

## 秩父別町農業委員会総会議事録（第11回）

開催年月日	令和4年12月28日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	15時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 3番 河瀬 晋 君 5番 高橋裕治 君	6番 植田孝典 君 7番 佐崎雅俊 君 8番 佐藤直行 君 10番 山田賢吾 君	11番 岡田存広 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者	4番 山崎拓士 君 9番 多田由紀博君		
職務のため出席した者	事務局長 北垣 慎二 主 事 石橋 美佳		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第34号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 4 議案第35号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 5 議案第36号 農用地利用集積計画（利用権移転）について 6 議案第37号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について 7 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について 8 議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について 9 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請（地上権移転）について		

北垣局長	<p>ただ今より令和4年第11回農業委員会総会を開催します。          会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(15:00開会)</p>
吉田会長	<p>(挨拶)</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。          日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。5番高橋委員、6番植田委員を指名いたします。          日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。          続きまして、日程第3 議案第34号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。          事務局の説明を求めます。          なお、番号23 24は関連となり、私が関係してくる案件となりますので、そこまでの説明をお願いいたします。</p>
北垣局長	<p>議案3ページをお願いします。          議案第34号 農用地利用集積計画(所有権移転)について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。          本日付け会長からの提案でございます。          番号16 字滝の上14-3 4 5 公簿現況ともに田 地積17,211㎡で、詳細は協議会での説明のとおりです。          番号17 字秩父別2033-33 34 一つ飛ばして2034-6 7 公簿現況ともに田 2033-99 公簿現況ともに宅地 地積合計31,411.09㎡で、詳細は協議会での説明のとおりです。          番号18 字秩父別2069-21 24 25 28 29 58 98 102 126 公簿現況ともに田 地積22,499㎡で、詳細は協議会での説明のとおりです。          議案4ページをお願いします          番号19 字秩父別2074-3 4 60 公簿現況ともに田 地積28,332㎡で、詳細は協議会での説明のとおりです。          番号20 字秩父別2074-5 6 公簿現況ともに田 地積28,330㎡で、詳細は協議会での説明のとおりです。          番号21 字秩父別2048-12 50 85 公簿現況ともに田 地積25,146㎡で、詳細は協議会での説明のとおりです。          番号22 字秩父別2010-9 公簿現況ともに田 地積30,594㎡で、詳細は協議会での説明のとおりです。          番号22まで、全ての案件における受け手は、農業経営基盤強化促進法第18</p>

吉田会長	<p>条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告します。      以上、説明といたします。      ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p> <p>先ほどの協議会の中で話題となりました番号 19、20 については、担当の委員には申し訳ありませんが、価格の設定方法等について、今一度、確認をいただき、次回の総会において皆さんに説明いただき、決議をとりたいと考えますが、如何でしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、この 2 件については次回に持ち越しとさせていただきます。</p> <p>次に他の部分につきまして、皆さんからの質問・意見を伺います。      (委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。      議案第 34 号の番号 16 17 18 21 22 について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 34 号の番号 16 17 18 21 22 は、原案どおり決定いたします。      次の案件は、私が関連する案件となりますので、退席をさせていただきます。      進行は中村代理、お願いいたします。</p> <p>(会長退席)</p>
中村代理	<p>それでは進行を務めさせていただきます。      議案第 34 号番号 23 からとなりますが、番号 25 26 27 28 は関連となり、山田委員が関係してきますので、番号 23、24 で区切らせていただきます。      説明をお願いします。</p>
北垣局長	<p>議案 4 ページ下段の番号 23 24 です。      議案第 34 号 農用地利用集積計画 (所有権移転)</p> <p>番号 23 字秩父別 2005-9 30 90 91 公簿現況ともに田 地積 10,060 m<sup>2</sup> で、詳細は協議会での説明のとおりです。      番号 24 字秩父別 2005-26 公簿現況ともに畑 地積 1,806 m<sup>2</sup> で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p> <p>いずれも受け手は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告します。      以上、説明といたします。      ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>

中村代理	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですので、お諮りします。  議案第 34 号の番号 23 24 について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)  賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  議案第 34 号の番号 23 24 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>(会長戻る)</p>
吉田会長	<p>議案第 34 号番号 25 からの審議の前に、番号 25 から 28 は関連となり、山田委員が関係する案件となりますので、退席をお願いいたします。</p> <p>(山田委員退席)</p> <p>議案第 34 号番号 25 から 28 までの説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案 5 ページ 番号 25 です。  議案第 34 号 農用地利用集積計画 (所有権移転)  番号 25 字秩父別 1174-3 2004-10 61 62 4031-1 12 13 4355-1 3  4 公簿現況ともに田 地積 24,316 m<sup>2</sup> で、詳細は協議会での説明のとおりです。  番号 26 字秩父別 2004-1 2 4 11 59 60 63 64 4354-1 3 5 6  公簿現況ともに田 地積 51,189.57 m<sup>2</sup> で、詳細は協議会での説明のとおりです。  番号 27 字秩父別 2003-15 2009-3 12 1つ飛ばして 14 公簿現況ともに田 2009-13 公簿現況ともに畑 地積合計 53,532 m<sup>2</sup> で、詳細は協議会での説明のとおりです。  番号 28 字秩父別 2003-5 45 48 50 公簿現況ともに田 地積 16,137 m<sup>2</sup> で、詳細は協議会での説明のとおりです。  いずれも受け手の方は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。  以上、説明といたします。  ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですので、お諮りします。  議案第 34 号の番号 25 26 27 28 について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)  賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  議案第 34 号の番号 25 26 27 28 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>(山田委員戻る)</p>

北垣局長	<p>続きまして、議案第 34 号番号 29 からの説明を求めます。</p> <p>議案 6 ページ 番号 29 です。</p> <p>議案第 34 号 農用地利用集積計画（所有権移転） 番号 29 字秩父別 2036-72 公簿現況ともに田 地積 8,552 m<sup>2</sup>で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p> <p>番号 30 字秩父別 2023-4 公簿現況ともに田 地積 19,838 m<sup>2</sup>で、詳細は協議会での説明のとおりです。</p> <p>以上、説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 34 号の番号 29 30 について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）</p> <p>議案第 34 号の番号 29 30 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第 4 議案第 35 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてを議題とします。</p> <p>番号 14、17 は関係者がおりますので、それ以外の部分について、先に決議をとりたいと思います。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
北垣局長	<p>議案 7 ページをお願いします。</p> <p>議案第 35 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 10 対象農地は、字秩父別 2074-1 2 公簿現況ともに田 地積 28,496 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 3 年 賃借料は 10a あたり 11,000 円です。</p> <p>番号 11 対象農地は、字秩父別 2067-34 46 公簿現況ともに田 地積 23,053 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで期間は 3 年 賃借料は 10a あたり 11,000 円です。</p> <p>番号 12 対象農地は、字秩父別 2048-18 108 109 110 公簿現況ともに田 字秩父別 2048-111 114 公簿現況ともに畑 地積合計 27,690.39 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 10a あたり田が 14,000 円 畑が全体で 1,000 円です。</p>

議案 8 ページをお願いします。

番号 13 対象農地は、字秩父別 2012-1 2013-2 公簿現況ともに田 地積 6,435 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで期間は 5 年 賃借料は 10a あたり 11,000 円です。

番号 14 を飛ばしまして、番号 15 対象農地は、字南山 112-27 43 44 45 52 53 77 現況は畑 地積 18,003 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 10 年 賃借料は 10a あたり 3,000 円です。

番号 16 対象農地は、字南山 112-3 13 16 46 が現況 畑 112-47 が現況 田 112-49 が現況 畑 112-50 が現況 田 112-81 91 が現況 畑 112-99 103 104 が現況 田 地積合計 12,933.21 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 10 年 賃借料は 10a 3,000 円です。

9 ページをお願いします。以降は更新の案件となります。

番号 17 は飛ばして、番号 18 対象農地は、字秩父別 2098-43 44 45 公簿現況ともに田 地積 36,357 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 3 年 賃借料は 10a あたり 8,500 円です。

番号 19 対象農地は、字秩父別 2089-25 26 29 30 87 114 115 公簿現況ともに田 地積 21,859 m<sup>2</sup>で設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 1 年 賃借料は 10a あたり 9,000 円と 8,000 円です。

番号 20 対象農地は、字秩父別 2029-13 14 15 24 59 60 62 63 公簿現況ともに田 地積 35,645 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 10a あたり 14,000 円です。

番号 21 対象農地は、字秩父別 2029-16 2065-5 19 公簿現況ともに田 地積 29,378 m<sup>2</sup>で設定を受ける者は協議会での説明のとおりで、期間は 5 年 賃借料は 10a あたり 14,000 円と 11,000 円です。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。

吉田会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 35 号の番号 10 11 12 13 15 16 18 19 20 21 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第 35 号の番号 10 11 12 13 15 16 18 19 20 21 は、原案どおり決定いたします。

次に議案第 35 号の番号 14 を審議するにあたり、植田委員が関連する案件となりますので、退席をお願いいたします。

(植田委員退席)

北垣局長	<p>番号 14 について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案 8 ページ 番号 14 です。</p> <p>議案第 35 号 農用地利用集積計画（利用権設定）</p> <p>番号 14 対象農地は、字秩父別 2074-14 15 公簿現況ともに田 地積 6,698 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで期間は 3 年 賃借料は 10a あたり 11,000 円です。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 35 号の番号 14 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）</p> <p>議案第 35 号の番号 14 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>議案第 35 号の番号 17 を審議するにあたり、山田委員が関連する案件となりますので、退席をお願いいたします。</p> <p>（山田委員退席 植田委員戻る）</p> <p>番号 17 について、事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案 9 ページの番号 17 です。</p> <p>議案第 35 号 農用地利用集積計画（利用権設定）</p> <p>番号 17 対象農地は、字秩父別 2099-55 56 公簿現況ともに田 地積 24,643 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は協議会での説明のとおりで期間は 3 年 賃借料は 10a あたり 9,000 円です。更新の案件となります。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 35 号の番号 17 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）</p> <p>賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）</p> <p>議案第 35 号の番号 17 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>（山田委員戻る）</p>

北垣局長	<p>日程第5 議案第36号 農用地利用集積計画（利用権移転）についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> <p>議案10 ページをお願いします。</p> <p>議案第36号 農用地利用集積計画（利用権移転）について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1 対象農地は、字秩父別 2029-10 18 2032-5 公簿現況ともに田、地積 28,781 m<sup>2</sup> 賃貸借の満了は令和5年3月31日、賃借料は402,934円です。</p> <p>番号2 対象農地は、字秩父別 524-1 3 4 2029-17 25 2068-32 33 公簿現況ともに田、地積 85,928 m<sup>2</sup> 賃貸借の満了は令和7年12月31日、賃借料は1,202,992円です。</p> <p>番号3 対象農地は、字秩父別 2063-18 19 21 公簿現況ともに田、地積 12,840 m<sup>2</sup> 賃貸借の満了は令和6年12月26日、賃借料は141,240円です。 議案11 ページをお願いします。</p> <p>番号4 象農地は、字秩父別 2079-9 10 公簿現況ともに田、地積 14,192 m<sup>2</sup> 賃貸借の満了は令和6年12月31日、賃借料は156,112円です。</p> <p>詳細については、協議会での説明のとおりで4件とも経営移譲による利用権移転となります。</p> <p>設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項 各号の要件を満たしていることを報告いたします。</p> <p>以上、説明といたします。 ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第36号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声） 賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する） 議案第36号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第6 議案第37号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について、事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案12 ページをお願いします。</p> <p>議案第37号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について 農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき所有権移転に係るあっせん申し出があった次の者に係る農用地について、同法第16条第1項に基づき秩父別町長に要請することについて議決を求める。</p>



	<p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 3 字秩父別 2069-4、公簿現況ともに畑 字秩父別 2069-23 26 100 公簿現況ともに田 地積合計 41,079 m<sup>2</sup> 公社案件であります。</p> <p>番号 4 字秩父別 2073-11、公簿現況ともに田 地積 29,884 m<sup>2</sup> 公社案件であります。</p> <p>番号 5 字秩父別 2005-21 72 73 88 89 公簿現況ともに田 地積 29,264.38 m<sup>2</sup> 公社案件であります。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>番号 6 字秩父別 2005-34 74 75 97 98 2007-6 15 16 2019-1 4367-1 4368-1 4 6 4369-1 2 3 5990 公簿現況ともに田 地積 43,203 m<sup>2</sup> 公社案件であります。</p> <p>詳細は協議会での説明のとおりで、予定している受け手の方は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項 各号の要件を満たしていることを報告いたします。</p> <p>以上、説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 37 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 37 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第 7 議案第 38 号 農地法第 3 条の規定による許可申請(所有権移転) についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
北垣局長	<p>議案 14 ページをお願いします。</p> <p>議案第 38 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (所有権移転) について 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 1 字秩父別 2099-2 3 公簿 現況ともに畑 地積 1,563 m<sup>2</sup>で、詳細は、協議会での説明のとおりです。</p> <p>以上説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 38 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p>

	<p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  議案第 38 号は、原案どおり決定いたします。  続きまして、日程 8 議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請(使用貸借権設定) についてを議題とします。  事務局の説明を求めます。</p> <p>議案 15 ページをお願いします。  議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (使用貸借権設定) について</p> <p>農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったのでその可否につき審議する。  本日付け会長からの提案でございます。  番号 7 字秩父別 2074-12 13、公簿現況ともに田が 9,024 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は、協議会での説明のとおりです。  番号 8 字秩父別 2014-1 2029-1 7 12 26 28 29 65 66 67 68 2032-1 2065-1 18 34 二つ飛ばしまして 2073-14 15 が登記現況ともに田 152,549 m<sup>2</sup>、先ほど飛ばしました 2068-36 58 が登記現況ともに畑で 775 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。  次のページをお願いします。  番号 9 字秩父別 2063-25 29 2078-13 14 2079-11 12 14 2080-1 2 6 7 22 35 51 2084-8 9 2085-22 23 60 61 登記現況ともに田 181,712.87 m<sup>2</sup>で、設定を受ける者は、協議会での説明のとおりでございます。  番号 10 3 ページにまたがりませんが、字秩父別 1104-3 4 2049-5 1 つ飛ばして 2049-10 11 12 2050-4 5 6 13 67 80 81 82 83 84 85 86 2069-2 31 32 33 34 38 39 40 95 121 123 124 2070-1 2 4 5 6 8 1 つ飛ばして 11 12 13 14 15 16 18 19 20 21 22 27 32 36 37 1 つ飛ばして 2070-72 73 75 76 77 6 つ飛ばして 2070-88 89 92 1 つ飛ばして 2071-1 3 4 5 6 7 8 15 17 19 21 46 2072-8 までの 82 筆が登記現況ともに田 411,597 m<sup>2</sup>、2049-9 2070-9 2070-47 2070-79 80 81 85 86 87 2070-93 の 10 筆が登記現況ともに畑 3,617.58 m<sup>2</sup>、合計 415,214.58 m<sup>2</sup>、設定を受ける者は、協議会での説明のとおりです。  以上説明といたします。  ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。</p>
吉田会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  質問・意見がないようですので、お諮りします。  議案第 39 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p>

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  
議案第 39 号は、原案どおり決定いたします。  
続きまして、日程第 9 議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請  
(地上権移転) についてを議題とします。  
事務局の説明を求めます。

北垣局長

議案 19 ページをお願いします。  
議案第 40 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (地上権移転) について  
農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の権利設定の許可申請があったので  
その可否につき審議する。  
本日付け会長からの提案でございます。  
番号 2 所在地 字秩父別 2022-15  
譲渡人は、空知総合振興局長で、譲受人は秩父別土地改良区理事長で、地上  
権の移転となります。  
詳細は、協議会での説明のとおりです。  
以上、説明といたします。  
ご審議のうえ、決定いただきますようお願いいたします。

吉田会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)  
質問・意見がないようですので、お諮りします。  
議案第 40 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なし  
の声)  
賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)  
議案第 40 号は、原案どおり決定いたします。  
以上をもちまして、令和 4 年第 11 回農業委員会総会の全日程を終了いたし  
ます。(17:10 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 \_\_\_\_\_ 吉田光博 \_\_\_\_\_

5 番 \_\_\_\_\_ 高橋裕治 \_\_\_\_\_

6 番 \_\_\_\_\_ 植田孝典 \_\_\_\_\_

